

福岡県公報

平成十七年六月八日
第二千三百九十七号
増刊 ①

目次

告 示 (第千二百二十八号)

○福岡県情報公開条例第三十七条第一項の規定により知事が定める出

資法人の一部改正 (県民情報広報課) ……………一

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(地方課) ……………一

告 示

福岡県告示第千二百二十八号

福岡県情報公開条例第三十七条第一項の規定により知事が定める出資法人(平成十三年七月福岡県告示第千二百二十号)の一部を次のように改正する。

平成十七年六月八日

福岡県知事 麻生 渡

「財団法人グリーンピア八女」を削る。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第五十六号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月四日福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成十七年六月八日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺 俊明

一 病院

(南区)の項中

介護老人保健施設ひのき

〃 〃 桧原六一四四―二〇

を

介護老人保健施設ひのき

〃 〃 桧原六一四四―二〇

介護老人保健施設湯乃里まとは

〃 〃 的場二―三二―一七

に

南折立病院

〃 〃 横手一―一四―一

改め、

(甘木市)の項中

医療法人祥風会甘木病院

甘木市大字屋永二一九五の二

福岡県立朝倉病院

〃 〃 大字来春四二二

を

社団法人甘木朝倉医師会甘木朝倉医師会病院

〃 〃 大字三奈木二四六六番地の一

医療法人祥風会甘木病院

甘木市大字屋永二一九五の二

社団法人甘木朝倉医師会甘木朝倉医師会病院

〃 〃 大字三奈木二四六六番地の一

に

改め、

医療法人かつき会香月病院

〃 〃 大字下浦七一五番地

を

医療法人かつき会香月病院

〃 〃 大字下浦七一五番地

甘木朝倉医師会立朝倉病院

〃 〃 大字来春四二二

に

改め、

(遠賀郡)の項中

改め、

福岡新水巻病院	福岡新水巻病院	水巻町立屋敷一―二―一
福岡県立遠賀病院	福岡県立遠賀病院	岡垣町大字手野一四五
堤病院	堤病院	鍋田二丁目一番一号
福岡新水巻病院	福岡新水巻病院	水巻町立屋敷一―二―一
堤病院	堤病院	岡垣町鍋田二丁目一番一号

改め、

特別養護老人ホーム甘木愛光園	特別養護老人ホーム甘木愛光園	甘木市大字山見字堂園四二九番地
社会福祉法人山ノ井特別養護老人ホーム山ノ井荘	社会福祉法人山ノ井特別養護老人ホーム山ノ井荘	大木町大字笹淵三九番地の一
養護老人ホーム八媛苑	養護老人ホーム八媛苑	八女郡黒木町大字本分四二八〇番地の六
社会福祉法人山ノ井特別養護老人ホーム山ノ井荘	社会福祉法人山ノ井特別養護老人ホーム山ノ井荘	大木町大字笹淵三九番地の一
特別養護老人ホームいちご	特別養護老人ホームいちご	大字大角一―三三―一
養護老人ホーム八媛苑	養護老人ホーム八媛苑	八女郡黒木町大字本分四二八〇番地の六

改める。

医療法人成晴会老人保健施設高倉苑	医療法人成晴会老人保健施設高倉苑	公園通り一丁目七番一号
遠賀中間医師会病院	遠賀中間医師会病院	大字手野一四五
遠賀いそべ病院	遠賀いそべ病院	遠賀町大字浅木字藤ヶ本二二二一の三

改める。
二 老人ホームの項中

社会福祉法人学正会特別養護老人ホーム第二おやすと	社会福祉法人学正会特別養護老人ホーム第二おやすと	大字東蒲池二二五番地
特別養護老人ホーム甘木愛光園	特別養護老人ホーム甘木愛光園	甘木市大字山見字堂園四二九番地

社会福祉法人学正会特別養護老人ホーム第二おやすと	社会福祉法人学正会特別養護老人ホーム第二おやすと	大字東蒲池二二五番地
特別養護老人ホームエルンテハイム	特別養護老人ホームエルンテハイム	三橋町蒲船津一九四―二

発行 福岡市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

印刷 福岡市東区箱崎ふ頭六丁目六番四一
株式会社川島弘文社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)

に

を

に

を

に

を

に

を